

平成 23 年度  
年度計画の実施状況に係る  
自己点検評価書

平成 24 年 6 月

国立大学法人金沢大学

## <目 次>

### 教育研究等の質の向上の状況

I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1
1. 教育に関する目標	1
2. 研究に関する目標	18
3. その他の目標	22

### 業務運営・財務内容等の状況

II. 業務運営の改善及び効率化に関する目標	34
III. 財務内容の改善に関する目標	38
IV. 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標	42
V. その他の業務運営に関する重要目標	44

## <進捗状況>

- IV : 年度計画を上回って実施している
- III : 年度計画を十分に実施している
- II : 年度計画を十分には実施していない
- I : 年度計画を実施していない

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

【アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜等】

<学士課程>

中期目標	【1】 多様な能力, 資質, 関心を持った意欲的な学生を発掘し, 受け入れる。
------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【1-1】 各学類の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に応じた効果的な学生募集を展開するとともに、AO入試・推薦入試等多様な入学者選抜方法を含めた現行の入学者選抜方法の見直しを進める。	① 入学者受入方針, 教育課程編成方針及び学位授与方針を公表し, 学生募集を展開する。	Ⅲ
	② オープンキャンパス, 高等学校との懇談会, 進学説明会, 大学見学会, 出張講義及び高大連携講座等を活用して, 入学者受入方針に沿った学生募集を展開する。	Ⅲ
	③ 平成22年度までの入学者選抜方法及び入学者選抜結果を踏まえて, 平成26年度入学者選抜方法を決定し公表する。	Ⅲ

<大学院課程>

中期 目標	【2】 社会的ニーズも踏まえながら、社会人・留学生を積極的に受け入れる。
----------	--------------------------------------

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
<p>【2-1】 各研究科・専攻のホームページの充実や大学院説明会等を通じて、各方面における入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の認知度を高めるとともに、効果的な大学院生募集を展開し、社会人・留学生の入学者を増加させる。</p>	<p>① 平成24年度大学院改組に向けて、新たな入学者受入方針を周知し、社会人・留学生入学者の増加を図るため、大学院説明会の開催等の広報活動を更に充実する。</p>	Ⅲ

【教育課程】

<学士課程・教養教育>

中期目標	【3】 学士教育の基盤となるべき知識・技能・教養とともに、より発展的で幅広い知識や現代的な教養を備えた人材を育成する。
------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
<p>【3-1】</p> <p>コア・カリキュラム型の教養教育を進展させ、学士教育全体並びに各学域・学類の基盤となる科目を提供するとともに、幅広い知識や現代的な教養に関する科目を充実する。また、言語（日本語及び外国語）運用能力や情報リテラシーに優れた学生を育成するためのカリキュラムを開発する。</p>	<p>① 平成22年度の検討結果に基づき、環境・ESDリテラシープログラム、英語国際コミュニケーションプログラム及び英語ステップアッププログラムを開設する。また、共通教育特設プログラム検討WGを中心に、現代的な教養に関する科目の一つとして健康・自己管理プログラムにパッケージ化される科目の選定及び到達目標について検討する。</p>	IV
	<p>② 平成22年度に開講した情報処理基礎の教育実践結果並びに教育内容及び教育方法の検討結果に基づき、教材及び授業内容を改善し実施する。</p>	III
<p>【3-2】</p> <p>運営においては、各授業担当グループが提供する科目の配当や体系を整備し、全学出動体制を更に実質化する。</p>	<p>① カリキュラム調整委員会の下での言語科目企画部会及び基礎科目企画部会を中心に、これらの科目体系の整理、適切な年次配当及び適正コマ数について原案を策定する。</p>	II

< 学士課程・専門教育 >

中期目標	【4】 学域学類制の定着と実質化を推進し、専門分野における基礎的及び発展的能力と、現代の社会と自然に関する総合的見識とを備えた幅広い職業人を養成する。
------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【4-1】 3学域・16学類の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、教育プログラムを策定することにより、専門性と学際性を育む複線型教育を行う。	① 平成22年度に立案した分析方法により、平成24年度に学域学類制への再編成果を分析するため、各種データを収集する。	IV
	② 学類1～3期生の入試学力と学士教育到達度（GPA）のデータを収集し分析する。	III
	③ 学域学類制の実質化に向けて、各学域・学類の教育課程編成方針を明確にするとともに、当該方針を教育プログラムとして具体化する。	IV
【4-2】 学域共通科目を整備し、学類の枠を越えた学域として共有すべき素養を涵養する。	① 過去3年間の教育実践を基に、学域共通科目の改善課題を抽出する。各学域・学類の専門基礎科目（学域共通科目、学類共通科目等）と学類専門科目とのつながりを図示したカリキュラム・ツリーを作成し、科目群の系統性を明確にする。	III
【4-3】 現代的課題の一つである環境問題に関する見識を備えた人材を育成するため、学士課程（教養教育・専門教育）及び大学院博士前期課程に、それぞれの課程に応じた環境教育のプログラムを構築する。	① 学士課程（専門教育）において、環境・ESDに関連する文理融合型副専攻について検討する。	III
	② 平成22年度に開発した環境・ESDリテラシープログラムを学士課程（教養教育）において開講する。あわせて、環境問題に関する見識を備えた人材を育成するため、里山関係を中心とした新規科目の開設及び既存科目の充実を検討する。また、大学院博士前期課程において、環境・ESDに関連する共通科目の新設について検討する。	IV

<大学院課程・博士前期課程及び修士課程>

中期 目標	【5】 社会的ニーズの多様化に対応するために、専門性と学際性を備えた幅広い職業人の養成を行う。あわせて、区分制大学院においては博士後期課程の基礎的な教育を施す役割を担う。
----------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【5-1】 各研究科の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、それに応じた学位取得のための効果的な教育プログラムを提供する。それにより、教育を充実させ、学位の質を保証する。	① 平成22年度に策定した教育課程編成方針に基づき、教育プログラムの編成、科目の設定、履修モデルの作成等の作業を進める。	Ⅲ
	② 区分制大学院の博士前期課程においては、平成22年度に設定した科目に基づき、平成24年度大学院改組に向け、カリキュラムの実施準備を進める。	Ⅲ

<大学院課程・博士後期課程及び博士課程>

中期 目標	【6】 学際的視野とともに、専門分野における極めて高度の研究能力を有する研究者及び高度の専門的知識を備えた先端的職業人を養成する。
----------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
<p>【6-1】 各研究科の教育課程編成方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、それに応じた学位取得のための効果的な教育プログラムを提供する。それにより、学位取得率を一層向上させるとともに、学位の質を保証する。</p>	<p>① 平成24年度に改組予定の区分制大学院の博士後期課程においては、平成22年度に設定した科目に基づき、改組に向け、カリキュラムの実施準備を進める。</p>	Ⅲ

<専門職大学院課程・法務研究科>

中期目標	【7】 設置理念に従い、高度の専門知識及び専門技量を備え、幅広い法的問題に対処できる優秀な法曹を育成する。
------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
<p>【7-1】 入学定員の削減と短縮コースの定員化について、入学者選抜における競争性確保という観点から検証する。また、修了者の質の保証という観点から、少人数教育を充実し、進級に当たりGPAによる総合評価を行うとともに、より厳格な成績評価を実施する。</p>	① 標準コース及び短縮コースそれぞれの出願者数、受験者数、合格者数及び入学者数に基づき、定員削減の効果を検証する。	Ⅲ
	② 修了者の質の保証という目的に照らして、平成22年度に実施したカリキュラム改正の効果及び問題点を検討する。	Ⅲ
	③ 少人数教育の充実という目的に照らして、授業方法を検討する。	Ⅲ
	④ アドバイス教員制度を実施するとともに、効果及び問題点を検証する。	Ⅲ
	⑤ 「完全未修者」の教育の在り方の検討を踏まえ、教育方法及び授業方法の改善に取り組む。	Ⅲ
	⑥ 進級に当たりGPAによる総合評価を行うとともに、成績評価基準に基づき厳格な成績評価を実施する。	Ⅲ

【教育方法】

<学士課程>

中期目標	【8】 各学域・学類の教育プログラムの下で、学生の主体的な学習意欲と学力を伸ばす教育を実践する。
------	--

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【8-1】 授業の目的に応じて授業形態を多様化し、少人数教育やTA（ティーチング・アシスタント）の活用を推進する。	① 平成22年度の調査結果を踏まえ、各学域・学類及び共通教育各グループにおいて、授業の形態や授業における教育方法を工夫、改善及び多様化する方策を検討する。	Ⅲ
	② 平成22年度に整理した課題を踏まえて、TAを活用した少人数教育を拡充する方策を検討する。	Ⅲ
	③ FD研修会を開催し、TAの制度について検討する。	Ⅲ
【8-2】 アドバイザー教員が学生の履修計画をアドバイスすることにより、学生が学域・学類の教育プログラムの下で体系的に学ぶことができるように、卒業に至るまで指導するシステムを拡充する。	① アドバイス教員による学生の履修計画の指導に資するよう、単位充足度把握システム（アドバイザー教員が担当学生の単位修得状況を把握できるシステム）を一部の学類で試行的に導入し、検証を続ける。	Ⅳ
	② 各学類においてアドバイザー教員制度の現状を踏まえ、同制度の改善に向け検討する。	Ⅲ

<大学院課程>

中期 目標	【9】 学位取得のための効果的な教育プログラムの下で、社会人・留学生を含む個々の大学院生の研究課題に応じた教育を行う。
----------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【9-1】 複数の指導教員により、個々の大学院生の研究課題に対応した履修指導を行う。	① 複数指導教員体制を維持し、推進する。	Ⅲ
【9-2】 社会人・留学生の大学院生を指導するための教育方法・授業方法の改善に取り組む。	① 平成22年度の検討を踏まえ、平成24年度大学院改組に向け、留学生に対する英語による授業実施のための準備をする。	Ⅲ

【成績評価】

中期目標	【10】 学士課程では、厳格な成績評価を行うことにより、各学類が付与し得る質の高い学士力(学力の達成度)を保証する。大学院課程では、厳格な成績評価を行うことにより、学位の質を保証する。
------	--

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【10-1】 学士課程では、各学類が付与し得る学力の目標を確立するとともに、それを各学類の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として定め、それに基づいて成績評価を行う。	① 各学類の学力の目標を学位授与方針として具体化する。	Ⅲ
【10-2】 大学院課程では、各研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、それに基づいて成績評価を行う。	① 平成23年度入学者等に対し、各研究科の学位授与方針を周知する。また、平成24年度大学院改組に向けて、平成24年度入学者に対する学位授与方針を定める。	Ⅲ
	② 各研究科は、シラバスで示す成績評価基準により厳格な成績評価を行う。	Ⅱ

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

【教職員の配置】

中期目標	【11】 FD, SDを通じて教育能力, 教育支援能力の向上に努め, これらの能力を身に付けた教職員を適切に配置する。
------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【11-1】 ICT教育推進担当の教職員が, ICTの特長を生かした教育サービスを全学的に提供する体制を整備する。	① 平成22年度に策定したアカンサスポータルに関する基本計画を実行する。	Ⅲ
【11-2】 教員の教育能力の向上を目的とするFDを定期的開催する。また, 職員の教育支援能力の向上を目的とするSDを定期的開催し, 関連するFDに職員も積極的に参加する体制を整える。	① 定期的にFD研修会及びSD研修会を開催する。また, 研修会参加者へのアンケート調査を行い, FD研修会及びSD研修会の継続的な改善に資する。	Ⅲ
	② 学生系職員がFD研修会に参加しやすい環境を整備する。	Ⅲ
	③ 「金沢大学におけるFD活動指針」に基づき, 各部局等はFD・SD活動の実施内容等を点検し, FD委員会は, 点検結果に基づき, 必要に応じ, FD・SD活動の改善のための適切な措置を講ずる。	Ⅲ

【教育環境の整備】

中期 目標	【12】 教育資源を効果的かつ効率的に活用する環境を充実・整備する。
----------	------------------------------------

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
<p>【12-1】 アカンサスポータル（学務や学習に関する情報を入手できる本学独自のワンストップサービスのサイト）を拡充することにより、多種の教育と多様な学生に対して、ICTの特長を生かした教育サービスを提供する。</p>	① アカンサスポータルで使用できる教材の利用促進のため、既存のコンテンツの周知・広報を強化する。	Ⅲ
	② アカンサスポータルの利用促進を図るため、種々の調査を行うとともに、アカンサスポータルをICT教育に活用するための研修を行う。	Ⅲ

【教育の質を改善するためのシステム】

中期 目標	【13】 教育の質を全学並びに各部局で検証・評価・改善するシステムを構築する。
----------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
<p>【13-1】 卒業時における学力の達成度を評価し、在学生の学力向上にフィードバックさせるシステムを開発する。</p>	<p>① 在学生の学力向上を図るため、卒業時における学力達成度を評価するシステムの開発に着手する。</p>	Ⅲ
<p>【13-2】 学生及び大学院生による授業評価や教育効果・学習成果についての教員を対象とするアンケートを活用し、教員の教育能力の向上を支援するシステムを強化する。</p>	<p>① 教員の教育能力の向上を支援するシステムとしての「金沢大学におけるFD活動指針」に基づくPDCAサイクルに沿った取組を実施する。</p>	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (3) 学生への支援に関する目標

【学生への学習支援、生活支援】

中期目標	【14】 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」を実現するため、学生の学習を支援する制度及び学生の学習基盤である生活を支援する制度を整備する。
------	--

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【14-1】 学生に加えて、大学院生を対象とした奨学金制度を導入し、学長研究奨励費や海外語学研修制度と統合した新たな奨学・奨励制度を整備する。また、経済的理由で進学・修学が困難になった学生・大学院生に対する財政支援制度を導入する。	① 平成22年度に制定した奨学・奨励制度（金沢大学学生特別支援制度）を実施する。	IV
	② 平成22年度に本学独自の財政支援制度の主たるものとして導入し実施した授業料免除実施の基本方針に基づき、経済的に困窮している学生及び大学院生に対する財政支援を実施する。	IV
	③ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援の充実を図る。	III
【14-2】 各学域・学類及び保健管理センター等が連携し、学生の学習・生活及び心のケアを含めた健康相談体制を拡充する。	① 学生相談連絡会の下で、学生相談担当者等の連携を全学的に進め、学生の修学支援及び生活支援を行う。	III
【14-3】 隔年実施している学生生活実態調査の分析等を踏まえながら、多様なニーズを持つ学生に対する適切な支援を行う。	① 学生生活調査を実施してその結果を分析し、各部署に周知する。	III
	② ラーニングコモンズを活用しながら、多様な学生ニーズに合わせた学術情報リテラシー講習会を開催する。	III
	③ 環境学教育を支援する環境学コレクションの充実を図り、学生用図書、就職支援図書及び留学生用図書についても継続して整備を行う。	III

【障がいのある学生に対する配慮】

中期 目標	【15】 障がいのある学生の修学・生活支援体制を充実する。
----------	-------------------------------

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【15-1】 障がいのある学生及び障がいのある学生の支援に直接携わる教職員をサポートする全学的な体制を整備する。	① 障がい学生支援委員会において、施設整備を含め、学生の障がいの種類に応じた支援策を検討し、必要なものから実施する。	Ⅲ
	② 障がい学生支援委員会が、学生の障がいの種類に応じた教職員向けの研修を行う。	Ⅲ

【キャリア形成支援】

<p>中期 目標</p>	<p>【16】 安定した就職環境を作るために、学生及び大学院生へのキャリア形成支援を大学教育の一環として位置付け、キャリア教育・就職支援体制を整備する。</p>	
<p>中期計画</p>	<p>平成23年度 年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【16-1】 キャリア教育を強化するとともに、学生及び大学院生の就職支援体制を更に充実させるため、就職支援室を改組・拡充する。</p>	<p>① キャリア形成支援委員会で「キャリア形成科目」を再構築し、共通教育の中に4年一貫のカリキュラムとして位置付ける。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>② 就職支援室は、キャリア形成支援委員会及び各研究科と連携して、大学院生も対象とした各種ガイダンス等を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>③ 就職支援室は、各学域・学類及び各研究科と連携して、求人検索システム、進路報告システム及び就職カルテシステムを活用した、きめ細かい就職相談を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>④ 就職支援室は、平成22年度の検討結果を踏まえ、早期の進路意向調査及び未内定者の個別就職相談を実施する。また、教職員の就職支援への積極的な参加を促すため、種々の就職に関する情報を提供する。</p>	<p>Ⅲ</p>

【外国人留学生の受入れ及び支援】

中期目標	【17】 外国人留学生の受入れを全学的に推進するとともに、外国人留学生の教育と生活に関する支援を推進する。
------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
<p>【17-1】 協定校との交流や多様な留学プログラム等、外国人留学生の受入計画を立案・実行するとともに、外国人留学生の日本語学習支援、生活支援及びキャリア形成支援を充実する。</p>	① 現地における学生募集及び選抜試験を実施する。	Ⅲ
	② 協定校との新たな留学生交流プログラムを検討し、可能なものから実施する。	Ⅳ
	③ 新たな短期留学プログラムであるショートセメスタープログラム（日本語及び英語で授業が提供されるプログラム）を実施するとともに、金沢大学短期留学プログラム（KUSEP：日本語教育及び英語による1年間の特別プログラム）の改革案の検討を進める。	Ⅲ
	④ 総合日本語コースにおいて、教育効果を高めるための取組を実施するとともに、全学向けビジネス日本語教育講座（1.5年コース）第1期を開講する。	Ⅲ
	⑤ 国際交流団体と連携し、外国人留学生及び留学生家族への日本語学習支援等を実施する。	Ⅲ
	⑥ チューターの質を向上させ、外国人留学生の受入れ、教育及び生活の支援を充実させるため、チューターオリエンテーションへの参加を徹底させる。	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	【18】 世界に通用する高度な学術研究を推進し、卓越した研究成果と将来性のある研究を産み出す先進的研究拠点を目指すとともに、特色ある研究拠点を形成する。
------	--

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【18-1】 各研究域、がん進展制御研究所及び研究を主たる業務とするセンターは、第一期中期目標・中期計画期間中に実施された各種の評価の結果を踏まえ、世界に通用する高度な学術研究を組織的に推進する。	① 重点研究プログラムや政策課題対応型研究等、世界に通用する高度な学術研究を組織的に推進する。	Ⅲ
	② がん進展制御研究所は、「がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点」としての運営を開始し、「転移・薬剤耐性」の克服を目的とした研究を展開する。	Ⅲ
【18-2】 各研究域に、先進的研究拠点の中核としての研究センターを時限付きで設置する。	① すべての研究域において研究域附属研究センターを設置し、研究プロジェクトを推進する。	Ⅲ
【18-3】 少数の研究者で構成され、所属組織にとらわれない研究プロジェクトチームを立ち上げ、先進的研究拠点のシーズを形成する。	① 先進的研究拠点のシーズを形成するため、平成22年度に採択した少数の研究者で構成される研究プロジェクトチームを更に絞り込みそのプロジェクトチームにおける研究に対して支援を行う。	Ⅲ
【18-4】 能登半島を中心とした総合的・多角的な地域研究を推進し、特色ある地域研究の拠点を形成する。	① 能登オペレーティング・ユニットを活用し、能登半島を中心とした総合的・多角的な地域研究を推進する。	Ⅲ
【18-5】 科学研究費補助金の年間採択件数について、中期計画開始時比で実質10%程度の増加を目指し、その方策を検討し実施するとともに、その他の競争的研究資金の採択件数を増加させる。	① 科学研究費補助金等の競争的研究資金獲得方策を組織的に実施する。	Ⅲ
【18-6】 学術論文数・学術書の出版件数を増加させる。	① 平成22年度に創設し実施した人文社会科学系学術図書出版助成を引き続き実施する。また、その制度に加えて、分野ごとに学術論文数を増加させる方策を検討する。	Ⅲ
【18-7】 研究体制強化のための環境を整備し、共同研究、受託研究の件数を増加させる。	① 平成22年度に策定し実施した、学内公募の若手研究者シーズ発表会を引き続き実施し、本学のシーズを企業に発信するとともに、企業のニーズを把握し、それに合致した研究者とのマッチングを図る。	Ⅲ

中期 目標	【19】 地域と世界に開かれた先進的研究拠点として特色ある研究の成果を社会に還元する。	
中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【19-1】 発明届出件数、特許実施許諾件数、研究成果出版件数を増加させることにより、研究成果を社会に還元する。	① 知的財産権の権利化及び活用を推進するため、補償時期を変更するなど補償制度を改善するとともに、知的財産啓発活動を推進する。	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	【20】 優れた人材が参集する大学を目指し、優秀な人材の確保と育成を推進する。
------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【20-1】 優秀な若手人材の確保と育成のための仕組みを構築する。	① 優秀な若手人材を育成するため、平成22年度の検討結果を踏まえ、若手研究者の科学研究費採択支援等若手研究者育成のための方策を実施する。	Ⅲ
	② 優秀な若手人材を確保するため、平成22年度の検討結果を踏まえ「金沢大学テニユア・トラック制度」を定着させる方策を検討する。また、学位取得後の若手研究者の多様なキャリアパスの一つとしてリサーチ・アドミニストレーター（RA）制度を試行すると同時に、RAを活用した若手研究者の研究支援のための方策について検討する。	Ⅲ
【20-2】 海外に若手研究者を派遣する制度を構築し、国際性豊かな人材を育成する。	① 平成22年度の検討結果を踏まえ、重点研究経費の海外共同研究制度を活用し、若手研究者の海外派遣を推進する。	Ⅲ
【20-3】 国際的に卓越した研究者等から成る研究アドバイザリーボードを設置し、研究に関する評価と助言を得る。	① 学問分野及び学問領域の特性に即した形で、設置可能な部局からアドバイザリーボードを設置する。	Ⅳ
【20-4】 優秀な女性研究者の確保と育成のための研究環境の整備及び制度の構築を行う。	① これまでの女性研究者支援策の実施状況を踏まえ、過去3年間の事業効果を検証する。	Ⅲ
	② 女性研究者の登用・養成計画を引き続き検討する。	Ⅲ

中期目標	【21】 研究スペースの最適化を図り、世界的な研究拠点となる上で必要な研究設備及び学術情報基盤を計画的に整備する。
------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【21-1】 全学共用研究スペースを確保し、必要なところへの重点的配分を推進するため、全学共用研究スペースの確保・配分を調整する権限を付与した組織を設立する。	① 平成22年度に行った共用研究スペースの点検・評価を踏まえ、全学共用研究スペースの適切な配分及び運用を行うための諸制度の検討を行い、全学共用研究スペースの確保及び配分を調整する権限を付与した組織を設立する。	Ⅲ
【21-2】 設備整備に関するマスタープランに基づき、学術研究・技術開発に必要な研究設備を計画的に整備する。	① 設備整備に関するマスタープランに基づき、研究設備を整備する。	Ⅲ
【21-3】 学術研究に必要な学術情報基盤を整備するとともに、「金沢大学学術情報リポジトリ（KURA）」の拡充により本学の研究成果を国内外に発信するなど、研究支援機能を強化する。	① 電子ジャーナルの利用実績（ログ）の分析を行いながら、タイトルの選定基準を策定する。	Ⅲ
	② 金沢大学学術情報リポジトリ（KURA）による情報発信基盤整備の一環として、本学の学位論文の電子化を開始する。また、研究支援機能を強化するため、平成22年度に統合データベース化した教員情報データベース及び国立情報学研究所の研究者リゾルバと金沢大学学術情報リポジトリ（KURA）との連携を実現する。	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標 【22】 地域における新産業・新事業の創出に寄与するとともに、地域の抱える問題解決に貢献する。

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【22-1】 産業界、行政機関及び地域の大学と一体となり産学官連携活動を強化する。	① 産業界、行政機関及び地域の大学と一体となった医商工連携産業・農商工連携産業創出活動を推進する。	III
【22-2】 イノベーション創出に関する活動を通して獲得した種々の情報を学内外へフィードバックし、新たな地域ニーズに対応できる仕組みを構築する。	① 平成22年度に検討の上構築した仕組みを活用して、イノベーション創出における技術的課題及び制度的課題を抽出し、その解決策を取りまとめる。	II

中期目標	【23】 社会と連携し、グローバルとローカルな視点から教育・研究を推進するとともに、地域社会の課題解決及び活性化に貢献する。
------	--

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【23-1】 自治体や民間組織等との連携事業、その他本学の研究成果を活用した事業の展開を通じて、地域の活性化及び地域再生に貢献する。	① 包括協定等を締結している地方自治体及び金融機関と連携を密にし、地域社会の課題解決及び活性化並びに地域再生に係る事業を実施する。	Ⅲ
	② 平成22年度に設置した「地域医療がん内科学・糖尿病学講座」等の5寄附講座を中心に、地域医療再生計画に参画する。	Ⅲ
【23-2】 ユネスコ・スクール及び初等中等教育における持続可能な開発のための教育（ESD）を支援する。	① 環境・ESD関連科目の充実について検討する。	Ⅲ
	② ユネスコスクールの推進に向けて、関連大学との情報交流や連携を促進する。	Ⅲ

中期 目標	【24】 地域の高等教育研究機関が連携する事業を基幹校として主導する。
----------	-------------------------------------

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【24-1】 県内高等教育機関及び石川県等が連携する「大学コンソーシアム石川」の中核を担う「いしかわシティカレッジ事業」に積極的に参画・主導し、本学の人材・知的財産等を活用して、その教育プログラム等の充実やICT化等の整備拡充を支援する。	① 大学コンソーシアム石川のポータルサイト（UCIポータル）の積極的な利用を促進する。	Ⅲ

中期 目標	【25】 研究の活性化・社会貢献に資するため、大学が所有する知的資源をデータベース化するとともに積極的に活用する。
----------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【25-1】 本学の知的資源を収集・保存・公開し、共同研究・学際研究の推進、産学官連携、公開講座、研修会等に役立てる。	① 平成22年度に構築した「教員情報データベース」の運用を開始し、データベースに蓄積した情報を教育・研究に関する広報等に活用する。	Ⅲ

中期 目標	【26】 住民、国民の健康増進に貢献する。
----------	-----------------------

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【26-1】 「健康増進科学センター」を活用し、地域住民の健康増進のための活動を推進する。	① 地域住民の健康増進を図るため、啓発活動、公開講座等、健康増進に関する活動を継続的に実施する。	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 その他の目標  
 (2) 国際化に関する目標

中期目標	【27】 国際的に通用する人材を育成するための学士教育及び大学院教育を実施し、教育の国際競争力を高める。
------	--

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【27-1】 教育の国際競争力の強化及び外国人留学生の受入増加に対応するため、授業形態の多様化及び教育内容を充実する。	① 日本人学生と外国人留学生とが共に学ぶジョイントクラスの拡充を図る。また、「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」により、日本人学生と中国人・韓国人の留学生とが共に学ぶジョイントクラスを新設する。	Ⅲ
	② 外国人留学生の受入れに対応した外国語による授業や特別の教育プログラム等を実施する。	Ⅲ
	③ 大学院課程において、環境分野における英語による授業を実施する。	Ⅲ
【27-2】 学生の海外留学増加に向けた施策を講じる。	① 学生の海外派遣の増加に向けた施策として、海外の大学との単位互換制度について検討する。	Ⅲ
	② 海外の協定校との多様な海外留学プログラムを実施する。	Ⅳ

中期目標	【28】 国際交流本部を中心とし、大学の国際化を推進する。
------	-------------------------------

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【28-1】 国際公募の実施を含め外国人教員増加のための学内体制を整備する。	① 平成22年度の分析結果を基に、外国人教員雇用増加のための方策を検討する。	Ⅲ
	② 外国人教員の職務及び生活を適切にサポートする体制について引き続き検討し、対応可能な事項から実施する。	Ⅲ
【28-2】 国際交流のための情報発信や窓口となる海外分室（リエゾン・オフィス）を整備・拡充し、教育・研究の国際展開を支援する。	① 既設の海外分室（リエゾン・オフィス）を海外入試の場とするなど、その活用を推進するとともに、必要に応じて海外分室の新設を検討する。	Ⅲ
【28-3】 教育・研究の海外の拠点となる重点交流協定校を含め、海外の大学・研究機関との国際的に共同した教育・研究を推進するとともに、海外との学生交流・学術交流を強化する。	① 交流協定校等の海外の大学等と共同研究等の交流を推進する。	Ⅲ
	② 交流協定校等の海外の大学等と学生交流を推進する。	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 その他の目標  
 (3) 附属病院に関する目標

中期目標 【29】 地域医療を充実させるために指導的な立場を担う。

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【29-1】 附属病院が中心となり地域連携クリニカルパス、並びに疾患ごとのクリニカルパスを構築し運用する。	① 地域連携クリニカルパスの運用を拡大する。	Ⅲ
【29-2】 地域医療に関する医学教育を充実させる。	① 寄附講座「地域医療教育学」の活動を継承する組織について検討する。	Ⅲ
	② 地域医療に関する医学教育の充実策を検討し、可能なものから実施する。	Ⅲ

中期目標	【30】 本学の特徴である医薬保健学域の機能を活用し、チーム医療を実現するための教育体制を構築する。
------	--

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【30-1】 医師、コ・メディカル等の医療人を横断する安全教育及び専門教育を実施する。	① RCA（根本原因解析）ワークショップを実施する。	Ⅲ
【30-2】 卒前教育と卒後教育の一体的な魅力ある教育プログラムを構築する。	① 卒前教育と卒後教育の一体的な魅力ある教育プログラムの在り方を検討し、基本方針を作成する。	Ⅲ

中期 目標	【31】 橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ），臨床研究を積極的に推進する。
----------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【31-1】 橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を充実させ，先進医療の提供につなげる。	① 主として，がんや脳科学分野の橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）が円滑に推進できるシステムの確立を図る。	Ⅲ

中期 目標	【32】 医療の質を担保し，先進医療を支える病院マネジメントを推進する。
----------	--------------------------------------

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【32-1】 医療スタッフを確保するため，キャリアシステムを構築する。	① 技師のキャリアアップのためのシステムを構築する。また，看護師・技師の専門認定資格取得を推進する。	Ⅲ

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 3 その他の目標  
 (4) 附属学校に関する目標

中期目標	【33】 国立大学附属学校の存在意義をより鮮明にして、教育を巡る今日的課題を掘り起こし、その克服のための先導的・実験的教育実践及び先導的・実験的教育研究を推進する。
------	--

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【33-1】 幼・小・中・高・特別支援を擁する附属学校園としての利点を生かし、教育の今日的課題へのアプローチをテーマにした実証的教育研究を推進する。	① 学校教育学類・附属学校園研究推進委員会を中心として、実証的連携研究を推進する。	Ⅲ
【33-2】 附属学校園及び学校教育学類が一体となって、21世紀教育を牽引していく担い手を育成する体制を整備・充実する。	① 学級編制に関する平成22年度における検討結果を取りまとめて、改革・改善計画を作成する。	Ⅱ
	② 学校教育学類と附属学校園が連携協力して、教員養成の在り方の改善策について引き続き検討するとともに、これまでの検討結果を取りまとめる。	Ⅲ
【33-3】 地域の教育界との連携協力のより望ましい在り方を模索しながら、人事交流・研修協力・研究協力等を通して「教育モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動を推進する。	① 石川県教育委員会と相互に有益な連携の在り方について引き続き協議を行う。	Ⅲ
	② 地域の教員の資質・能力の向上に寄与するため、学校教育学類と石川県教育委員会との連携事業に附属学校園教員を派遣するなど、試行的に参画する。	Ⅲ
	③ 「教育モデル校」として地域の教育界に貢献していくための方策を引き続き検討する。	Ⅲ

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【34】 教育研究組織の見直しを進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、効果的・機動的な運営体制を確立し運用する。
------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【34-1】 平成20年度において教員養成系を含めて入学定員や組織について見直し改組した学域・研究域、及び大学院については、活動・運営に関する適正な評価を行い、必要に応じて入学定員の見直しや組織等についての改組及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。	① 人間社会環境研究科、自然科学研究科及び医学系研究科の改組について必要な準備を進める。	Ⅲ
	② 医学類における編入学者に対する教育の充実を図るため、編入学の入学年次を3年次から2年次に変更し、収容定員を5名増員する。	Ⅲ
	③ 特色ある研究拠点を形成するため、研究域附属研究センターに大学戦略枠を用いて常勤教員を配置する。	Ⅲ
【34-2】 教育・研究に携わるセンター等については、活動・運営について適正な評価を行い、その使命や目的に応じた改組・新規設置等及びそれに伴う戦略的な人員配置を行う。	① 教育・研究に携わるセンター等においては、活動及び運営についての点検評価結果に基づき、法人により改組又は再編の必要性があると判断された場合、その計画の検討を行う。	Ⅲ
【34-3】 がん進展制御研究所は共同研究を推進し、共同研究拠点を目指す。	① がん進展制御研究所は、共同利用・共同研究拠点としての活動を安定的かつ継続的に推進するため、特任助手2名を配置する。	Ⅲ
	② がん進展制御研究所は、研究に関する自己点検評価を行う。	Ⅲ
	③ がん進展制御研究所は、平成22年度の研究に関する自己点検評価結果を踏まえ、共同利用・共同研究拠点としての研究体制及び運営体制の充実を図る。	Ⅲ
	④ がん進展制御研究所は、共同利用体制の充実を図るため、共同利用に供する設備の整備を行う。	Ⅲ

中期目標	【35】 多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が組織的な教育研究力を高めるとともに、有する潜在的能力を発揮し、主体的にやる気を促すことができる体制を構築する。
------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【35-1】 教員について、弾力的な勤務形態を導入するため、キャリアパス制度を整備する。	① キャリアパス検討WGの意見を踏まえ、キャリアパスの制度設計を進める。	Ⅲ
【35-2】 事務職員について、国立大学法人等職員採用試験のほか、語学や情報処理等専門的知識や技術・経験を有する人材確保のため、柔軟な選考方法を導入する。	① 専門職として採用する職種、求めるスキル、選考方法、将来（キャリアパス）等について、平成22年度に把握した事務部のニーズを踏まえ、引き続き検討する。	Ⅲ
【35-3】 ICTを活用した教職員の自主的な研修を支援するための環境を整備する。	① 全学ポータルを活用した研修支援に関するコンテンツ作成について検討する。	Ⅲ
【35-4】 教員の資質能力を向上させるため、個々の教員が自己点検・自己評価を行うとともに、教員評価制度を用いて評価を行う。	① 教員評価を実施する。	Ⅲ
	② 教員評価結果の活用方策について引き続き検討する。	Ⅲ
【35-5】 教員の教育研究能力の向上に資するため、サバティカル制度等を整備し、活用する。	① サバティカル制度の実施に向け、制度の具体的な事項を策定する。	Ⅲ

中期 目標	【36】 情報化の推進体制を強化する。
----------	---------------------

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【36-1】 情報戦略本部が策定する情報施策を着実かつ効率的に実施し、 情報化の推進に係わる学内組織の連携・協働体制を充実・強化する。	① 「情報化推進室」を設置し、情報戦略本部が策定する情報施策を着実かつ効率的に実施する。	Ⅲ

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 【37】 事務組織の機能・編成を見直し、効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【37-1】 業務・運営に関する点検・評価を行うとともに、柔軟な組織編成及び人員配置並びに必要なに応じた業務の外部委託、北陸地域の国立大学法人間の連携を推進し、事務組織を一層活性化する。	① 組織部会WGの検証結果を踏まえ、可能な部署から事務組織の再編を行う。	Ⅲ
	② 北陸地区の国立大学法人間の連携により、物品購入、人事交流及び職員研修を共同して実施する。	Ⅲ
	③ 業務の外部委託について検討し、可能なものから実施する。	Ⅲ
【37-2】 事務データの一元化・情報化により事務情報システムを高度化し、業務の効率化・合理化を進める。	① 新財務会計システム及び予算執行支援システムの設計等を検討し、仕様を策定する。	Ⅲ
	② 標準共済システムに人事データを連携させ、運用を開始する。また、大学経営情報データベースの基本構想を検討する。	Ⅲ

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【38】 外部資金及びその他の自己収入を安定的に確保する。
------	-------------------------------

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【38-1】 インセンティブ制度等の充実により，外部研究資金獲得額を増加させる。	① 外部研究資金の獲得額の増加につなげるため，インセンティブ配分額を増額する。	Ⅲ
【38-2】 卒業生，民間企業等との連携を密にして，金沢大学基金を充実する。	① 同窓会を介して卒業生との連携を推進する。また，企業を始めとして基金の応援団組織（企業内同窓会等）の設立を促進する。	Ⅲ
【38-3】 大学の保有する資産を活用して，自己収入を得る。	① 活用可能な資産について，収入源となる事項と方策を検討し，可能なものから実施する。	Ⅲ
【38-4】 附属病院における薬品及び医療材料の使用について，正確に把握できるシステムを構築し，効率的な経営を進める。	① 患者に直課可能な薬品及び材料の範囲を，平成22年度の調査に基づき検討する。	Ⅲ

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標  
 2 経費の抑制に関する目標  
 (1) 人件費の削減

中期目標	【39】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【39-1】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	① 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づき1年間延長となった人件費削減計画を実施し完了させる。	IV

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標  
 2 経費の抑制に関する目標  
 (2) 人件費以外の経費の削減

中期目標 【40】 業務運営の合理化・効率化により、経費縮減を推進する。

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【40-1】 業務の見直し、節約及びリサイクルを徹底することにより、経費を抑制する。	① 経費抑制可能な業務について検討し、可能なものから実施する。	Ⅲ
	② 廃棄物処理に要する経費を抑制するため、廃棄物の再資源化を推進する。	Ⅲ
【40-2】 「節約点検チーム」の活動を徹底し、経費節減を推進する。	① 節約プロジェクトにおいて、「経費節減のPDCA」を実行することにより、経費節減を推進する。	Ⅲ

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標  
 3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 【41】 資産の有効利用を推進する。

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【41-1】 教育・研究に支障のない範囲で、資産を効率的に運用する。	① 資産の有効活用を推進する方策を検討し、実施可能なものから運用を開始する。	Ⅲ
	② 資産の効率的な運用を目指して学内・学外共同利用促進の方策を検討し、可能なものから実施する。	Ⅲ
【41-2】 リサイクル活動を通して、物品を有効利用する。	① リサイクル掲示板の活用等により物品の有効利用を図る。	Ⅲ

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 1 評価の充実に関する目標

中期  
目標

【42】 本学の教育理念・目標に照らして、教育研究等の状況に関する自己点検・評価を実施し、その評価結果を大学運営の改革・改善に活用する。

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【42-1】 評価データベースを整備し、教育及び研究、組織及び運営等に関する自己点検・評価を実施するとともに、評価結果を大学運営の改革・改善に生かすシステムを整備する。	① 評価データベースを整備するため、データ項目を整理する。	Ⅲ
	② 平成22年度に策定したガイドラインに基づき、自己点検評価を実施する。	Ⅲ
	③ 評価結果を活用したPDCAサイクルを確立するために平成22年度に設置した企画評価会議において、企画立案及び自己点検評価を行う。	Ⅲ

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 【43】 情報提供に関する基本方針に基づき、大学情報の積極的な公開・提供及び広報を行う。

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【43-1】 ホームページ等により、教育、学術研究及び会議等の情報を広く発信する。	① ポータルサイト、教員情報データベース等を活用し、ホームページにおいて教育・学術研究等の情報発信を行う。	Ⅲ
【43-2】 各研究域、がん進展制御研究所及び研究を主たる業務とするセンターは、研究活動をホームページ等で公表するとともに、研究活動報告会を定期的開催することにより、研究成果を積極的に発信する。	① 研究成果を社会に広く公表するため、各種集会の実施情報、教員情報データベースで集積した研究テーマ等の情報をホームページに掲載し、積極的に情報発信を行う。	Ⅲ
	② 研究成果を活用した国際シンポジウム、フォーラム等を実施する。	Ⅲ

V その他業務運営に関する重要目標  
 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【44】 教育，研究，診療の目標や経営戦略を踏まえた施設環境を構築する。
------	--------------------------------------

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【44-1】 教育研究環境整備の目標と方針をまとめた「金大キャンパスマスタープラン2010版」を策定し，良好なキャンパスを形成する施設整備を実施し，学生支援・患者サービスの向上を推進する。キャンパスマスタープランは，大学改革と社会の変化に応じ，見直し改訂する。	① 学生支援・患者サービスの向上を図るため，「金沢大学キャンパスマスタープラン2010」に基づき，施設整備を実施する。	Ⅲ
【44-2】 施設の利用状況の点検・評価を行い，評価結果を活用することにより，施設の有効活用を行うとともに，施設の計画的な維持管理の着実な実施等の施設マネジメントを一層推進する。	① 平成22年度に実施した施設の利用状況等の点検・評価の分析結果に基づき，既存施設の有効活用を推進する。	Ⅲ
	② 平成22年度に策定した施設の点検・評価による改善計画に基づき，施設整備の安全確保と機能保全を推進する。	Ⅲ
【44-3】 附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)及び総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)について，PFI事業として確実に推進する。	① PFI事業として，附属図書館等棟施設整備事業(角間Ⅱ)における維持管理・運営を確実に推進する。	Ⅲ
	② PFI事業として，総合研究棟改修施設整備等事業(宝町)における維持管理・運営を確実に推進する。	Ⅲ

中期 目標	【45】 環境問題への積極的な取組から、良好なキャンパス環境を形成する。
----------	--------------------------------------

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
<p>【45-1】 金沢大学環境方針に従った環境基本計画に基づき、キャンパスの環境保全と改善に努め、適切な環境マネジメントを実施する。環境基本計画は、大学改革と社会の変化に応じて見直し改訂する。</p>	① 化学物質の安全管理並びに廃棄物の適正処理及び再資源化を推進する。	Ⅲ
	② キャンパスの環境保全と改善を推進するため、キャンパス屋外緑化等の環境マネジメントを実施する。	Ⅲ
	③ 平成22年度に見直した環境基本計画を踏まえ、同計画の実施計画を策定する。	Ⅲ
	④ 環境配慮に関する取組等の情報を社会に公開する。	Ⅲ

中期 目標	【46】 本学全体の情報基盤整備を戦略的・効率的に進めるとともに、情報セキュリティを強化することなどにより、安全・安心なキャンパスを実現する。
----------	---

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【46-1】 中・長期のICTインフラ整備及びキャンパス・インテリジェント化計画を策定し、情報セキュリティ対策の実効性ある運用を行い、教育・研究及び組織運営等に係る情報基盤を整備する。	① 平成22年度に策定したキャンパスインテリジェント化計画による年次整備計画に従い、計画2年次の整備を行う。	Ⅲ
	② 情報セキュリティ対策として、サーバの脆弱性を点検する。	Ⅲ
	③ ICTインフラ整備年次計画に基づき、基幹ネットワーク機器を整備する。	Ⅲ

V その他業務運営に関する重要目標  
 2 安全管理に関する目標

中期目標	【47】 教育・研究の場にふさわしい、安全で快適な修学・就労環境を整備する。
------	--

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【47-1】 大学の特性を踏まえた安全管理・健康管理のための体制を整備するとともに、安全衛生教育その他の施策を推進する。	① 安全衛生マネジメント委員会等で安全衛生に関する諸問題の洗い出しを行い、問題点を検討する。 また、検討結果に基づき、その対策を図るとともに安全衛生に関する情報を教職員に発信するなど、安全衛生に関する諸活動を行う。	Ⅲ
	② 職場巡視及び作業環境測定等により、改善を要する箇所を特定し、リスク（人体に及ぼす影響）の低減措置を行う。	Ⅲ
	③ 職員に対する健康診断後の事後フォローを実施する。	Ⅲ
	④ 定期健康診断の未受診者を減らす方法の試行結果を検証する。	Ⅲ

V その他業務運営に関する重要目標  
 3 法令遵守に関する目標

中期目標	【48】 法令・指針の遵守について、教職員に周知するとともに、業務の適正を確保するためのコンプライアンス体制を整備する。
------	--

中期計画	平成23年度 年度計画	進捗状況
【48-1】 教職員に対し、法令・指針の遵守に関する研修及び説明会を実施するとともに、適正に経理等を管理・執行するため内部監査を毎年実施する。	① 公的資金の不正使用の防止等法令遵守に関する研修又は講習を着実に実施する。	Ⅲ
	② 内部監査及び科学研究費補助金監査を着実に実施する。	Ⅲ
【48-2】 経理等の大学業務について、監査結果が改善に反映するシステムを構築し、適正な法人運営を推進する。	① 監査結果に対する改善報告の提出及び事後調査（平成22年度において確立した、監査結果を改善に反映するシステム）を着実に実施する。	Ⅲ
	② 平成22年度の検討結果を踏まえ、適正な法人運営を推進するため、会計監査業務の一元化を図り、監査業務の独立性を確保する。	Ⅲ